

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 22日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県島田市細島字寺久保1700

氏名 ネスレ日本株式会社 島田工場

執行役員工場長 辻 喜之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

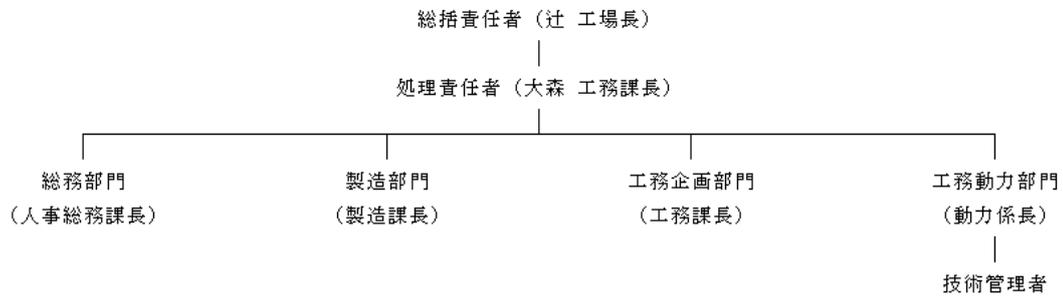
電話番号 0547 - 36 - 6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ネスレ日本株式会社 島田工場		
事業場の所在地	静岡県	島田	市 細島字寺久保1700
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業		
② 事業の規模	製品出荷額 19,370（百万円）		
③ 従業員数	233名		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2のとおり



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 5 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	ばいじん (工場の排ガスを処理して得られるばいじん)	269.840 t
	鉱さい	0.000 t
	廃酸	1,156.828 t
	廃アルカリ	0.000 t
	汚泥 (泥状のもの)	20,306.990 t
	動・植物性残渣	39,642.831 t
	木くず	17.080 t
	繊維くず (天然繊維くず)	0.120 t
	廃プラスチック類	66.287 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.450 t
	プリント配線板	0.000 t
	蛍光灯	0.100 t
	廃電池類	0.060 t
	廃油	2.970 t
	(これまでに実施した取組) ・資源化推進のための分別活動の実施 ・コーヒーを抽出した搾り粕の脱水処理を行い、ボイラーでサーマルリサイクルを実施 ・排水処理の余剰汚泥の脱水処理を行い、ボイラーでサーマルリサイクルを実施 ・廃酸の排出の原因である、製造に伴うロス削減のための対策の実施	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	269.000 t
	鉍さい	0.000 t
	廃酸	1,150.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	20,305.000 t
	動・植物性残渣	39,642.511 t
	木くず	17.080 t
	繊維くず（天然繊維くず）	0.120 t
	廃プラスチック類	66.287 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.450 t
	プリント配線板	0.000 t
	蛍光灯	0.100 t
	廃電池類	0.060 t
	廃油	2.970 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記を継続	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙2のとおり	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙2のとおり	

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t
	鉍さい	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	3,019.146 t
	動・植物性残渣	13,506.682 t
	木くず	0.000 t
	繊維くず（天然繊維くず）	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	プリント配線板	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t
	廃電池類	0.000 t
	廃油	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 植物性残渣：コーヒーを抽出した搾り粕の脱水処理を行い、ボイラーでサーマルリサイクルを実施 汚泥：排水処理の余剰汚泥の脱水処理を行い、ボイラーでサーマルリサイクルを実施、ボイラー停止時の汚泥処理量を管理する	
②目標	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t
	鉍さい	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	3,004.050 t
	動・植物性残渣	13,387.207 t
	木くず	0.000 t

②計画	繊維くず（天然繊維くず）	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	プリント配線板	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t
	廃電池類	0.000 t
	廃油	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 上記を継続	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	はいしん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t	0.000 t
	鋳さい	0.000 t	0.000 t
	廃酸	0.000 t	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	3,019.146 t	17,007.854 t
	動・植物性残渣	13,506.682 t	26,085.829 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	繊維くず（天然繊維くず）	0.000 t	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	プリント配線板	0.000 t	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t	0.000 t
	廃電池類	0.000 t	0.000 t
	廃油	0.000 t	0.000 t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>植物性残渣：コーヒーを抽出した搾り粕の脱水処理を行い、ボイラーでサーマルリサイクルを実施</p> <p>汚泥：排水処理の余剰汚泥の脱水処理を行い、ボイラーでサーマルリサイクルを実施 ボイラー停止時の汚泥処理量を管理する</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	はいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t	0.000 t
	鉱さい	0.000 t	0.000 t
	廃酸	0.000 t	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	3,004.050 t	17,022.950 t
	動・植物性残渣	13,387.207 t	26,205.304 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	繊維くず（天然繊維くず）	0.000 t	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	プリント配線板	0.000 t	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t	0.000 t
	廃電池類	0.000 t	0.000 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>上記を継続</p>		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t
	鉱さい	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	動・植物性残渣	0.000 t
	木くず	0.000 t
	繊維くず（天然繊維くず）	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	プリント配線板	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t
	廃電池類	0.000 t
	廃油	0.000 t
	（これまでに実施した取組） -	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	0.000 t
	鉱さい	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	動・植物性残渣	0.000 t
	木くず	0.000 t

②計画	繊維くず（天然繊維くず）	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	プリント配線板	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t
	廃電池類	0.000 t
	廃油	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	269.840	269.840	0.000	0.000	269.840
鉍さい	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃酸	1,150.000	1,150.000	0.000	0.000	1,150.000
廃アルカリ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥（泥状のもの）	278.000	278.000	0.000	0.000	278.000
動・植物性残渣	50.000	50.000	0.000	0.000	50.000
木くず	0.000	0.000	0.000	17.080	17.080
繊維くず（天然繊維くず）	0.000	0.000	0.000	0.120	0.120
廃プラスチック類	66.287	66.287	0.000	0.000	66.287
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.450	0.450	0.000	0.000	0.450

①現状

	プリント配線板	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	蛍光灯	0.100	0.100	0.000	0.000	0.100
	廃電池類	0.060	0.060	0.000	0.000	0.060
	廃油	2.970	2.970	0.000	0.000	2.970
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>廃棄物の分別を徹底し再生利用業者への処理委託廃棄物の管理向上を図った。</p>					

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	269.000	269.000	0.000	0.000	269.000
鋳さい	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃酸	1,150.000	1,150.000	0.000	0.000	1,150.000
廃アルカリ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥（泥状のもの）	278.000	278.000	0.000	0.000	278.000
動・植物性残渣	50.000	50.000	0.000	0.000	50.000
木くず	0.000	0.000	0.000	17.080	17.080
繊維くず（天然繊維くず）	0.000	0.000	0.000	0.120	0.120
廃プラスチック類	66.287	66.287	0.000	0.000	66.287
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.450	0.450	0.000	0.000	0.450
プリント配線板	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
蛍光灯	0.100	0.100	0.000	0.000	0.100
廃電池類	0.060	0.060	0.000	0.000	0.060
廃油	2.970	2.970	0.000	0.000	2.970

②計画

		<p>(今後実施する予定の取組) 廃棄物の分別及び排出管理の見直し及び徹底をさらに進める</p>
※事務処理欄		

(第6面)

備考

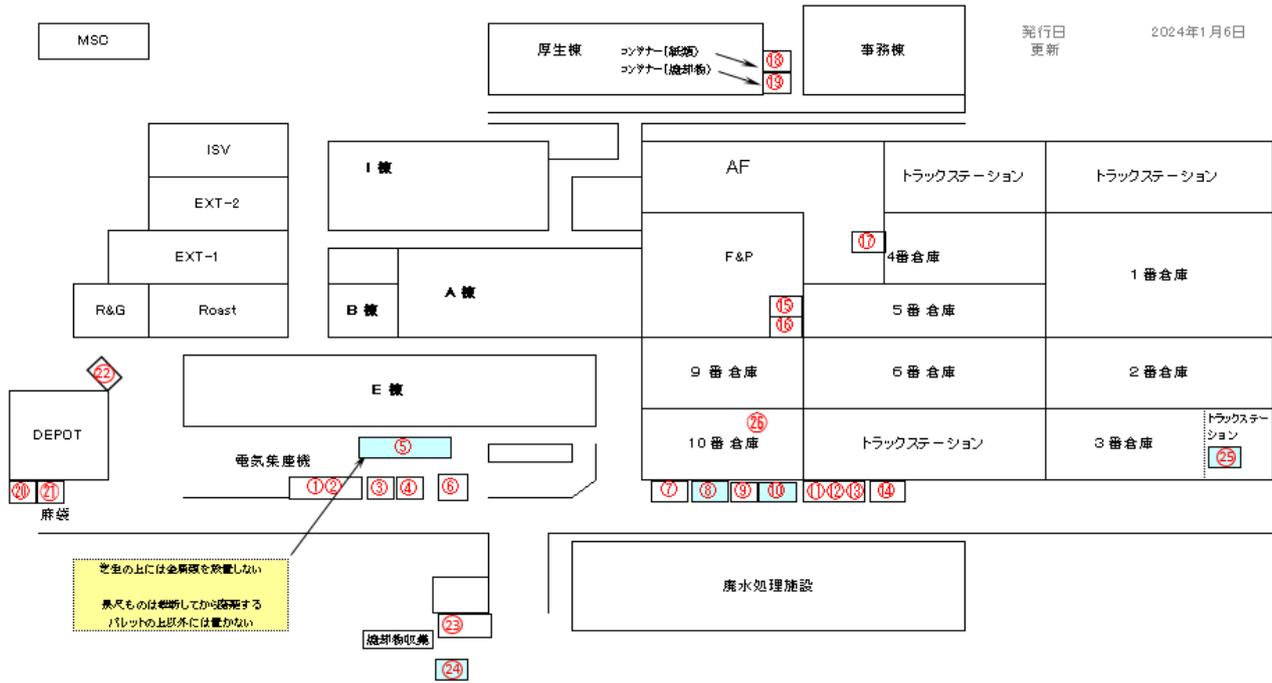
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

<別紙1> 産業廃棄物の一連の処理の工程



# 島田工場 廃棄物・再生資源 集積場所案内図

環境推進委員会発行



① 廃プラスチック類	⑥ ばいじん	⑫ ヘルメット	⑳ 植物性残渣1
② 植物性残渣(チャフ)	⑦ ジャーラベル	⑬ ガラス	㉒ 植物性残渣2
③ 汚泥(石混じりのコーヒー豆)	ラミネートフィルム	⑭ 木くず	㉓ 一般廃棄物
④ 汚泥(塩化カルシウム)	⑧ プラスチックパレット	⑮ ガラス	㉔ 紙・段ボール
⑤ ステンレスくず アルミくず 鉄くず 銅、雑線類 切粉	⑨ 廃乾電池	⑯ キャップ	㉕ ジャー 紙・段ボール
	プリント配線板	⑰ 紙、段ボール	
	廃蛍光灯	⑱ 一般廃棄物	㉖ 植物性残渣
	⑩ PETプリフォーム	⑲ 紙	㉗ 廃プラ
⑪ 廃油	⑲ 紙	⑳ 麻袋	㉘ 廃酸